

第12回名立区地域協議会 次第

日時：平成29年2月27日（月） 午後6時30分から
場所：名立区総合事務所 2階第2会議室

1 開 会

2 協議事項

(1) 平成29年度地域活動支援事業について・・・資料No.1、2、3、4

(2) 自主的審議事項について

3 報告事項

(1) 上越市名南グラウンドの廃止について・・・資料No.5

(2) 上越市田野上運動広場の廃止について・・・資料No.6

(3) 上越市ひなさき運動広場テニスコートの廃止について・・・資料No.7

4 その他事項

(1) 名立の子どもを守り育む会の事業評価について

(2) 平成28年度第13回地域協議会の開催予定

・平成29年3月 日（ ）午後 時 分から

5 閉 会

平成 29 年度上越市地域活動支援事業名立区審査方針（案）

この方針は、上越市地域活動支援事業を採択するにあたり、名立区地域協議会で審査する際に必要な事項を定める。

1 名立区地域協議会の事業審査等の内容

名立区総合事務所長から審査依頼を受けた提案事業の採択の可否等について、地域協議会で審査を行う。

- (1) 提案事業の審査
- (2) 審査結果に基づく採択事業の優先順位付け
- (3) 優先順位に基づく補助事業費の調整
- (4) その他審査に関連する事項

2 採択方針

名立区の地域特性・地域資源である豊かな自然の恵み（不動山～名立川～日本海のラインを縦軸とし、その周辺に広がる豊かな自然）をいかし、名立区が目指す将来像である「だれもがいつまでも住みよいまちづくり」に向けて、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業を採択する。

<地域特性・地域資源の視点>

「地域特性・地域資源」とは、自然環境にとどまらず、歴史文化、教育、産業、交通など、名立区の有する地域の特徴や魅力全体を指すものであり、そうしたものをいかず事業として下記の事業区分にあるような取組みが挙げられる。

事業区分
1.地域特性、地域資源をいかしたまちづくり事業
2.景観形成、生活環境の向上事業
3.安全安心な地域づくり事業
4.健康・福祉の充実事業
5.教育・文化・スポーツ活動の振興事業
6.自然環境保全事業
7.地域特性、地域資源をいかした観光振興事業
8.地域間等との交流事業
9.その他、名立区の活性化につながる事業

3 審査基準

上越市地域活動支援事業の事業提案について、下表の審査基準に基づき審査する。

(1) 全市共通の審査項目

審査項目	審査基準	点 数
①公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えないものではないか。 	5・4・3・2・1・0 点
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。 	5・4・3・2・1・0 点
③実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。 	5・4・3・2・1・0 点
④参加性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。 	5・4・3・2・1・0 点
⑤発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。 ・事業の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。 	5・4・3・2・1・0 点
小 計 (25点満点)		㉞ 点

(2) 名立区独自の審査項目

審査項目	審査基準	点 数
①地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題についての認識はあるか。 	5・4・3・2・1・0 点
②地域特性・地域資源の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性・地域資源が何か的確にとらえているか。 	5・4・3・2・1・0 点
③地域特性・地域資源の活用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性・地域資源を有効に活用しているか。 	5・4・3・2・1・0 点
④事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業で何を期待するか。 ・地域課題の解消につながるものか。 	5・4・3・2・1・0 点
⑤名立区の将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・将来像とのつながりや整合性があるか。 	5・4・3・2・1・0 点
小 計 (25点満点)		㉟ 点

合 計 (50点満点)		㉞+㉟ 点
-------------	--	-------

- ・5点…優れている
- ・4点…やや優れている
- ・3点…普通
- ・2点…やや劣っている
- ・1点…劣っている
- ・0点…評価に値しない

(3) 採択基準点

提案事業の採択基準点は、審査員の**全体の採点の**平均点で30点を上回るものとする。

4 補助率及び補助金の交付

(1) 補助金の額

補助金額の下限は5万円、**上限を100万円**とし、千円単位で交付する（千円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額）。

(2) 補助率

補助率は、原則的に補助対象事業費の100%とする。

5 その他

(1) 事業実施年度

上越市地域活動支援事業は、当該年度内に事業が完了するものとする。

なお、複数年におよぶ継続事業の場合でも、各年度で事業提案を行い、審査を受けるものとする。

(2) 事業総額が予算を超える場合

採択（予定）事業の補助**希望額**が予算を超える場合は、地域協議会において予算の範囲内になるように調整する。

(3) 事業の追加募集

採択（予定）事業の補助**希望額**が予算の範囲内の場合は、事業の追加募集を行うことができる。

(4) 利害関係を有する地域協議会委員の審査除外

提案事業の審査に際し、地域協議会の委員が事業提案団体等の役員の場合は、その提案事業の審査からはずれるものとする。

(5) 事業実施条件等

地域協議会で事業実施内容に条件を付することができる。

(6) 提案者の説明（プレゼンテーション）

地域協議会の審査にあたり、必要に応じて提案者の説明（プレゼンテーション）を実施し、提案者との質疑応答の後、採点を行うものとする。

※ この審査方針は、平成29年 月 日開催の平成28年度第 回地域協議会において策定した。

上越市地域活動支援事業名立区審査方針に関する内規

1 目的

この内規は、上越市地域活動支援事業名立区審査方針に関する詳細な事項について定める。

2 審査方法等について

(1) 提案者の説明（プレゼンテーション）

- ・提案者による事業説明は5分以内、説明後の質疑応答は5分以内とする。
- ・プレゼンテーション前に提案された事業内容の採択にあたり、条件を付けたり、補助金を減額する場合があることを提案者に説明するとともに、提案者から了解を求める。

(2) 基本審査

- ・事業提案書を受け付ける段階で、地域活動支援事業の目的と合致しているか確認していることから、基本審査は行わない。

(3) 全体協議

- ・全市共通審査及び名立区独自審査に関して、採点後にそれぞれの提案事業ごとに委員全体で協議し、点数を確定させて採択等を決定する。
- ・採択の可否決定後に採択条件や不採択理由など、提案者に伝える事項がある場合は具体的な内容について、委員全体で協議する。

(4) 補助金額の調整

- ・採択の結果、助成事業の補助金額の合計が名立区の配分額を超える場合は、採択した全事業について委員全体で協議し、補助金額を決定する。

3 その他

この他に審査に関する必要事項がある場合は、委員全体で協議のうえ定めるものとする。

※ この内規は、平成 29 年 月 日開催の平成 28 年度第 回地域協議会において策定した。

例えば名立区では過去にこんな事業が採択されています

これまでに、名立区の採択方針である地域特性・地域資源をいかした大小さまざまな事業が実施され、地域の活動や活動団体の活性化に大きく貢献してきました。

事業の区分	事業の例
<p>1.地域特性、地域資源をいかしたまちづくり事業</p>	<p>地域の特徴や魅力をいかした取組、地域資源をいかしたまちづくり活動 など</p> <p>小学生がイメージしたマスコットキャラクターの作成</p> <p>名立駅の利用促進や地域活性化に向けたまちづくり団体の活動</p>
<p>2.景観形成、生活環境の向上事業</p>	<p>町内の環境美化活動や景観整備の実施、地域内の啓発活動の実施 など</p> <p>地域外から来訪する方へのおもてなしのための景観整備</p> <p>大型看板や広報紙などの啓発活動により、あいさつ運動を推進</p>
<p>3.安全安心な地域づくり事業</p>	<p>自主防災組織や町内会などが行う安全安心なまちづくりのための活動への支援 など</p> <p>安否確認の手段として非難完了旗を各世帯に配布</p> <p>町内パトロール用の備品や啓発看板・防犯ステッカーなどを作成</p>
<p>4.健康・福祉の充実事業</p>	<p>地域内の健康・福祉の充実のための取組活動やイベントの実施 など</p> <p>区内各地区でいきいきサロンを実施</p> <p>住民相互の支え合いの大切さを学ぶためのフェスタを開催</p>

事業の区分	事業の例
<p>5.教育・文化・スポーツ活動の振興事業</p>	<p>地域文化の伝承や活性化のための活動や、講座・発表会等の開催、地域内のスポーツの振興に取り組む活動 など</p> <p>地域文化の伝承と地域活性化のため太鼓を購入</p> <p>地域文化の伝承などのための講座や発表会の開催と祇園祭での演奏</p> <p>区内で起こった事件を風化させず後世に伝えるためイベントを実施</p>
<p>6.自然環境保全事業</p>	
<p>7.地域特性、地域資源をいかした観光振興事業</p>	<p>名所旧跡などを掲載したガイドブックの作成、区内観光スポットの誘客促進に向けた取組 など</p> <p>名所旧跡などを掲載した歴史ガイドブックの作成</p> <p>市指定文化財の周辺整備</p>
<p>8.地域間等との交流事業</p>	<p>地域の自然や特色をいかした交流イベントの実施 など</p> <p>雪を利用した交流イベントの実施</p> <p>町内各戸にイルミネーションを設置し他地域からの交流を図る</p>
<p>9.その他、名立区の活性化につながる事業</p>	

名立区に係る平成29年度の地域活動支援事業に係る採点票

1

1. 採点対象

事業名	
提案者名	

2. 採点内容

(1) 全市共通の審査基準

審査項目	審査基準	配点	採点欄
①公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか ・市の施策の方向性と合致しているか ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか 	5	
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情や住民要望に対応したものか ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか ・緊急性の高い提案事業であるか ・ほかの方法で代替できないものであるか 	5	
③実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか ・資金調達の規模や時期に無理はないか 	5	
④参加性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか 	5	
⑤発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組の視点はあるか ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか ・助成事業等の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか 	5	
合計		25	

(2) 名立区独自の審査基準

審査項目	審査基準	配点	採点欄
①地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題についての認識はあるか 	5	
②地域特性・地域資源の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性・地域資源が何か的確にとらえているか 	5	
③地域特性・地域資源の活用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性・地域資源を有効に活用しているか 	5	
④事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業で何を期待するか ・地域課題の解消につながるものか 	5	
⑤名立区の将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・将来像とのつながりや整合性があるか 	5	
合計		25	

* 採点は整数（0～5）で行ってください。

(3) その他特記事項

(記載欄)

平成29年度名立区地域活動支援事業の日程等について

1 募集期間、周知方法等

① 募集期間について

・4月1日（土）～5月2日（火）

② 相談会・説明会について

- ・区内活動団体等向けの相談会や説明会の実施は行わない。
- ・3月上中旬から個別に事前相談を受付（随時）

③ 周知方法について

- 3月…事前相談の受付（区だより「しずく」及び防災行政無線で周知）
- 4月…名立区募集要項全戸配布
 - …区だより「しずく」で周知
 - …防災行政無線で随時周知
 - …町内会長会議で周知

2 募集締切後のスケジュール

- ・5月下旬 地域協議会での審査
- ・5月下旬 採択事業の決定・公表
- ・6月上旬 補助金の交付決定・事業の実施

平成29年度地域活動支援事業名立区審査方針(案)検討資料

1. 地域活動支援事業年度別申請額一覧(※不採択含む)

申請補助額 (不採択含む)	団体数							合計
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
～30万円	6 団体 (※うち不採択1団体)	7 団体	4 団体	9 団体	5 団体	4 団体	3 団体 (※うち不採択1団体)	38 団体 (2 団体)
31～50万円	3 団体 (※うち不採択1団体)	3 団体	2 団体	1 団体	2 団体	5 団体	7 団体	23 団体 (1 団体)
51～80万円	4 団体 (※うち不採択1団体)	3 団体	1 団体	3 団体 (※うち不採択2団体)	1 団体	0 団体	4 団体 (※うち不採択1団体)	16 団体 (4 団体)
81～100万円	3 団体 (※うち不採択2団体)	0 団体	3 団体 (※うち不採択1団体)	1 団体	0 団体	1 団体 (※うち不採択1団体)	0 団体	8 団体 (4 団体)
101万円以上	2 団体 (※うち不採択2団体)	2 団体	1 団体	1 団体 (※うち不採択1団体)	2 団体	2 団体 (※うち不採択1団体)	1 団体 (※うち不採択1団体)	11 団体 (5 団体)
合計 (※うち不採択)	18 団体 (7 団体)	15 団体 (0 団体)	11 団体 (1 団体)	15 団体 (3 団体)	10 団体 (0 団体)	12 団体 (2 団体)	15 団体 (3 団体)	96 団体 (16 団体)

2. 地域活動支援事業で上限設定がされている各地域自治区(平成28年度時点)

上限額	上段:該当地域自治区名 下段():該当地域自治区の配分額							
50万円	牧区 (510万円)							1 自治区
100万円	安塚区 (520万円)	大島区 (500万円)	柿崎区 (730万円)	吉川区 (570万円)	中郷区 (560万円)	板倉区 (640万円)	6 自治区	
150万円	三和区 (610万円)							1 自治区

写

上教体第753-4号
平成29年2月17日

名立区地域協議会
会長 塚田 正 様

上越市長 村山 秀 幸
(教育委員会 体 育 課)



上越市名南グラウンドの廃止について（通知）

平成29年2月1日付けで答申のあった諮問第63号上越市名南グラウンドの廃止について、下記のとおりとしますのでお知らせします。

記

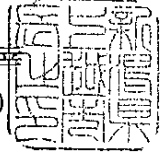
諮問のとおり上越市名南グラウンドを廃止することとし、平成29年上越市議会3月定例会に所要の条例案を提出します。

写

上教体第753-5号
平成29年2月17日

名立区地域協議会
会長 塚田 正 様

上越市長 村山 秀 幸
(教育委員会 体 育 課)



上越市田野上運動広場の廃止について（通知）

平成29年2月1日付けで答申のあった諮問第64号上越市田野上運動広場の廃止について、下記のとおりとしますのでお知らせします。

記

諮問のとおり上越市田野上運動広場を廃止することとし、平成29年上越市議会3月定例会に所要の条例案を提出します。

写

上教体第753-6号
平成29年2月17日

名立区地域協議会
会長 塚田 正 様

上越市長 村山 秀 幸
(教育委員会 体 育 課)



上越市ひなさき運動広場テニスコートの廃止について (通知)

平成29年2月1日付けで答申のあった諮問第65号上越市ひなさき運動広場テニスコートの廃止について、下記のとおりとしますのでお知らせします。

記

諮問のとおり上越市ひなさき運動広場テニスコートを廃止することとし、平成29年上越市議会3月定例会に所要の条例案を提出します。